

令和5年度小学部概要



茨城県立土浦特別支援学校

TEL 029-824-5549

FAX 029-826-3511

本校グランドデザイン

わくわく のびのび すくすく 楽しいこと、おもしろそうなこと、やってみようよ

目指す学校像

- ◆児童生徒が生き生きと学びあえる学校
- ◆健康で安全安心に生活できるきれいで整った学校
- ◆児童生徒、保護者、教職員が自信と誇りをもてる学校
- ◆家庭や地域に信頼され、共に歩む学校



学部目標

- (1) 一人一人の発達段階に応じた主体的・対話的で深い学びから好きなことや得意なことを見つけ、学習に自分から取り組もうとする力を育てる。
- (2) 健康的な体づくりに励むとともに、基本的な生活習慣や動作の習得を目指し、自分のことは自分でやろうとする態度を育む。
- (3) 他者への興味・関心とやりとりへの意欲を育てるとともに、いろいろな役割を通して他者からほめられ、認められる体験をすることで、自己肯定感や役割意識を培う。



週時程と学習集団

小学部では、学習に応じて学年・学級・学年課題別集団を編成しています。

「体育」「音楽」は主に学年集団、「生活」「特別活動」は内容に応じた編成、「図画工作」は学級集団、「国語」「算数」「自立活動」は、学年内課題別集団となっています。

【1年】

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導 (着替え・係活動・朝の会)				
2	自活	国語・算数			
3	図工	体育	音楽	体育	生活遊び
4	生活遊び	生活	生活	生活	音楽
給食・歯みがき					
5	日常生活の指導(給食片付け/掃除)				
	特活	みんなの時間			
6	日常生活の指導(着替え/帰りの会)				

【2年】

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導 (着替え・係活動・朝の会)				
2	図工	国語・算数			
3	自活	体育	生活遊び	体育	音楽
4	生活	生活	音楽	図工	生活
給食・歯みがき					
5	日常生活の指導(給食片付け/掃除)				
	特活	みんなの時間			生活遊び
6	日常生活の指導(着替え/帰りの会)				

1、2年生は、週5時間の「生活」のうち2時間は、発達段階の観点から新学習指導要領生活科の内容のうち「遊び」を中心に取り上げ、それに「安全」「人との関わり」「きまり」等その他の内容を組み合わせて学習しています。

【3年】

	月	火	水	木	金
1	日生	日常生活の指導			
		体育(朝の運動)			
2	音楽	国語・算数			
3	国語	自活	図工	音楽	体育
4	生活	体育	自活	図工	生活
給食・歯みがき					
5	日常生活の指導(給食片付け/掃除)				
	特活	生活	生活	みんなの時間	
6	日常生活の指導(着替え/帰りの会)				

3年生以上になると週当たり「自立活動」「国語」「図画工作」が1時間ずつ増えます。また、「体育」は2時間増えます。

【4年】

	月	火	水	木	金
1	日生	日常生活の指導			
		体育(朝の運動)			
2	国語・算数		音楽		国算
3	生活	自活	国語・算数		体育
4		体育	生活	自活	図工
給食・歯みがき					
5	日常生活の指導(給食片付け/掃除)				
	特活	生活	生活	外国語活動	みんなの時間
6	日常生活の指導(着替え/帰りの会)				

4年生以上になると週1時間「外国語活動」を行います。英語の歌や手遊び、簡単な挨拶などを取り入れて楽しく外国語に触れていきます。

【5年】

	月	火	水	木	金
1	日生	日常生活の指導			
		体育（朝の運動）			
2	国算	音楽	国語・算数		
3	生活	国算	体育	図工	生活
4	体育	自活	生活		音楽
給食・歯みがき					
5	日常生活の指導（給食片付け/掃除）				
	特活	道徳	外国語活動	自活	みんなの時間
6	日常生活の指導（着替え/帰りの会）				

【6年】

	月	火	水	木	金
1	日生	日常生活の指導			
		体育（朝の会）			
2	国語・算数			音楽	
3	生活	図工	体育	自活	国算
4	体育		生活	生活	自活
給食・歯みがき					
5	日常生活の指導（給食片付け/掃除）				
	特活	道徳	音楽	外国語活動	みんなの時間
6	日常生活の指導（着替え/帰りの会）				

5年生以上になると、教科としての「道徳」を週1時間学習します。その他の各教科・領域等との関連を大切にするとともに、生活場面で実際に役立てられるように取り組みます。

【訪問教育】

週に3回、6単位時間、自宅に訪問して「自立活動」の学習を行います。授業や行事等に参加するスクーリングも実施しています。

「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」

本校では、一人一人のニーズに応じた指導や支援を行っていくために、「個別の教育支援計画」を保護者の方とともに策定しています。策定にあたっては、個別面談等を通して本人・保護者のねがいや意見をお伺いしています。

それをもとに学校で作成した個別の指導計画は保護者へ配付し、学校での教育内容について共通理解がもてるようにします。個別の指導計画に記述した目標に沿って各教科等で指導を行っています。

各教科等の学習

【各教科】

特別支援学校学習指導要領に基づき教育を行っています。各教科には「国語」「算数」「生活」「音楽」「体育」「図画工作」「道徳」があります。「道徳」は、第1学年～第4学年はいろいろな教科・領域の中で場面に応じて適宜取り上げて学習し、第5学年～第6学年は教科として学習します。

【日常生活の指導】

生活の流れにそった実際的な場面で日常生活の諸活動を指導するものです。基本的な生活習慣の内容や挨拶、礼儀作法、きまりを守ること等の集団生活をするために必要な内容等も含んでいます。



【自立活動】

障害からくる学習上又は生活上のつまずきや困難さを改善・克服するために必要な知識や技能態度を養うことを目標とする学習活動です。人間関係の形成やコミュニケーション、身体の動き、環境の認知、心理的安定といった内容で、個々の目標に合わせて個別または集団で取り組みます。



【外国語活動】

小学部第4学年から第6学年で行います。英語を用いた体験的な活動を通して、日本語とは異なる音声に親しみ、やりとりや気持ちを伝えあう力の素地を養います。英語の歌や簡単な英語の言葉に触れながら楽しく活動します。

日常生活で外国語を話しているALTの先生との交流も実施します。



【特別活動】

クラスや学年、学部、全校といった校内での集団や、交流活動等校外での集団の中で、社会性を育み豊かな人間関係を育てていくための学習活動が中心です。

☆ クラブ活動（5、6年）：グループに分かれて、数種類の活動を行っています。

☆ 委員会活動（5、6年）：「環境委員会」の活動を行っています。

近隣の大杉神社での落ち葉拾い活動などを行っています。



小学部の児童人数構成（5月1日現在）

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	13	10	6	17	17	13	76
女	4	5	4	3	3	6 (1)	25 (1)
計	17	15	10	20	20	19 (1)	101 (1)

() は訪問教育児童内数

通学について

★学区内をスクールバス8台が運行しています。

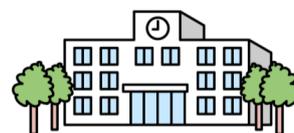
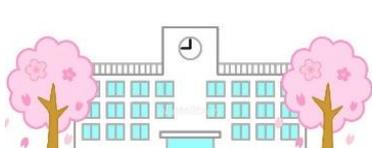
○保護者送迎の児童もいます。



号車	コース名	各停留所（令和5年度）
1	千代田コース	①ヒーロー千代田店 A ②サンキ神立店 ③大徳前
2	土浦コース	①上土田（関鉄バス停） ②清水北（関鉄バス停） ③麗都スロットステージ土浦店 ④大学ボウル土浦本店前 ⑤ストッカー土浦田中店前
3	新治コース	① しらうめ荘 ②土浦市新治地区公民館 ③ CoCo 壱前（土浦北インター店） ④下高津小学校前
5	かすみがうらコース	①かすみがうら市歴史博物館 ②霞ヶ浦市役所 ③霞ヶ浦体育センター ④ダイユーエイト土浦おおつ野店
6	荒川沖コース	①ジョイフル本田荒川沖店 ②麗都荒川沖店前 ③やまや高津店前
7	神立コース	①スーパーヤマウチ神立店 ②セブンイレブン土浦木田余店前 ③コープ土浦ショッピングセンター
8	乙戸コース	①土浦公設市場前 ②荒川沖駅前 ③カワチ土浦南店 ④土浦児童相談所
10	下稲吉コース	①ヒーロー千代田店 B ②元祖からあげ家いのいち神立店 ③Stream ④関鉄本社入口（関鉄バス停）

交流及び共同学習について

誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現をめざすためには、障害の有無にかかわらず互いに理解し合うことが不可欠であり、子ども同士、あるいは地域社会の方々と触れあい、共に活動する機会を設けることが大切であるという方針のもと交流及び共同学習を行っています。特に小学校等での子ども同士の交流は、双方の社会性や豊かな人間関係を育む上で重要な役割を果たしています。



【学校間交流】

4年生は土浦市立都和小学校、5・6年生は土浦市立都和南小学校と交流を実施する予定です。

【居住地校交流】

希望に基づいて、各自の居住地の小学校との交流を実施しています。

【地域交流】

「玩具遊び」

低学年は「おもちゃライブラリー」と、高学年は「たんぽぽの会」と各々年1回交流しています。



「パネルシアターを観る会」

第1学年～第6学年まで、「かくれんぼ」と年1回交流しています。



「読み聞かせ会」

第1学年～第4学年が「ハッピースマイル」と交流しています。



諸会計等について（令和5年度：月額）



給食費	1食 310円
-----	---------

食数に応じて翌月集金します。



学 年 費	年額 2,000 円 (第1回目の徴収月に年額徴収します。)
P T A 会 費	1 月 300 円
後援会費	1 月 400 円
その他（個人教材、バス代等）	その都度 臨時集金

宿泊学習・修学旅行積み立て	
4年～6年	1か月 1,000 円
	1箇月 1,500 円

(第4学年の4月～12月)

(第4学年の1月～第6学年の6月)



☆就学奨励費について☆

特別支援学校等へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減する目的で、その負担能力の程度に応じ、国や県が就学のための必要な経費の一部について負担・補助し交付するものです。